

**宮崎県賃上げ対応緊急支援金業務委託
実施団体選考基準**

| 審査項目 | 審査内容 | 評価 | 配点 |
|--------|--|-----|-----|
| 業務執行体制 | 本事業を適正に実施するための運営体制、財政基盤等を有しているか。 | 10 | 30 |
| | 本業務を円滑に実施するために必要な人員を確保している（確保できる見込みがある）か。 | 5 | |
| | 申請受付業務や、支払業務など、類似の業務内容について、国または地方自治体からの受託経験やノウハウを有しているか。 | 5 | |
| | 支援金原資の保管・管理については、専用の無利息型普通預金口座を開設し、適切に保管する体制を整えているか。 | 5 | |
| | 個人情報の管理体制は整っているか。 | 5 | |
| 提案内容 | 効果的に事業を実施するために適切なスケジュールが組まれているか。 | 10 | 60 |
| | ホームページや申請フォームの作成、相談対応等については、申請者にとって利便性が高く、分かりやすい内容とする工夫がなされているか。 | 20 | |
| | オンライン受付システムにおいて、県が申請状況や詳細を確認できる仕組みとなっているか。その他、県との連携・協力が図れる体制となっているか。 | 10 | |
| | 申請者からの問合せに対し、適切に対応できる体制となっているか。 | 10 | |
| | 審査、支給決定通知、支援金支出については、迅速かつ正確な処理ができる体制となっているか。 | 10 | |
| 経済性 | 提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、削減が図られているか。 | 5 | 10 |
| | 提案価格に優位性はあるか(配点(5点) × 最低価格／提案価格)。 | 5 | |
| 得 点 | | 100 | 100 |

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 企画提案者が1団体のみなど、委託先選定に当たり比較検討出来ない場合は、
選考委員の合計点数が180点(6割)以上になったとき、その企画提案者に委託するものとする。

【評価基準(5段階)】※5段階以外の場合は、本基準をベースに配点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準よりも劣る提案